

令和5年度
事業計画書

社会福祉法人 市原市社会福祉協議会

目 次

基 本 方 針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
重 点 項 目・・・・・・・・・・・・・・・・	2
・ 地域福祉の推進・・・・・・・・	2
・ 法人経営及び運営・・・・・・・・	3
地域福祉の推進・・・・・・・・	4
法人経営及び運営 ・・・・・・・・	9
指定管理施設の経営 ・・・・・・・・	12
・ 老人福祉センター ・・・・・・・・	12
・ 姉崎保健福祉センター（アネッサ） ・・・・・・	13
・ 三和保健福祉センター（サンハート）・・・・・・	17
・ 南部保健福祉センター（なのはな館）・・・・・・	20
居宅介護支援事業所の経営 ・・・・・・・・	23

基 本 方 針

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置付けも決定し、社会・経済活動も概ね日常を取り戻してきました。この間、様々な活動が制限されたことにより、人々の生活は大きく変化し、且つ、孤立する世帯や生活に困窮する世帯の増加などに加えて、急激な円安、物価高騰など、日常生活を営む上で新たな課題が多々生じてきました。

本会が策定した第6次市原市地域福祉活動計画も、昨年度から生活困窮世帯への支援として、新たに市原独自のフードバンク事業の立ち上げや、子どもの居場所となる地域・子ども食堂の推進、社会福祉法人と連携・協働し、生活課題の解決に向けた地域活動など、行政や関係機関・団体等と連携を図り取組みを進めてきたところです。

計画の中間期となる今年度においては、これらの取組みを更に充実、拡充していくことに加え、新たに制服バンク活動（制服のリユース）の実施や、コロナ特例貸付借受者に対してアウトリーチにより生活状況を把握し、当該者に寄り添い生活再建に向けた支援を行うほか、市民後見人養成事業を実施し、市民後見人が地域で暮らす被後見人に対し、市民感覚を生かした適切な支援が行えるように、活動をサポートする仕組みをつくるなど、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進していきます。

本年度より、新たに策定した第4次社協発展・強化計画に基づき取組みを展開していきますが、前計画から引き続き、「社協の見える化・見せる化」、「トップセールスの促進」を重点的な取組みとして、財政基盤の強化と本会の理解促進を図ります。

感染症の影響による社会・経済の停滞に伴って、本会会費及び共同募金配分金の減収など、財政面では非常に厳しい状況下ではありますが、本会が推進する地域づくり活動や生活支援活動は継続して取り組んでいく必要があります。このため、本会の「見える化・見せる化」を促進し、様々な情報発信ツールを積極的に活用し、本会の認知度向上を図り、一人でも多くの市民の皆さまからのご支援とご協力をいただきながら、地域福祉の推進と健全な法人経営を目指します。

重点項目

地域福祉の推進

1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

- 福祉意識の醸成
 - ・ 地域・福祉を知る企画の充実
 - ・ 人と人とのふれあいを育む場の推進
- 小地域福祉活動の推進

2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

- 地域で孤立させない取組の強化
 - ・ 寄り添い支えていく体制の強化
 - ・ 生活を支えるための体制の強化
- 地域福祉力の向上

3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

- 地域で活躍する人材の育成
- 権利擁護の推進
- 災害対応力の向上

法人経営及び運営

1 社協の見える化・見せる化の推進

- 広報委員会の充実・強化
- 様々な情報発信ツールの活用

2 財政基盤の充実・強化

- トップセールスの推進
- 多様な媒体を活用した財源確保

3 人財育成及び人財確保

- 育成体制の強化
- 計画的な人事配置及び人財確保

4 事務事業推進体制の強化

- 法人運営・管理体制の強化
- 地域生活支援体制の強化

5 トップマネジメントの強化

- トップマネジメント力の強化

地域福祉の推進

1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

※（予算書ページ／予算額）

福祉意識の醸成

（１）地域・福祉を知る機会の充実

① 地域福祉活動の見える化・見せる化の推進【重点的な取組/拡充】

多くの市民に福祉を身近に捉えてもらうために、SNSや動画コンテンツを活用し、市社協や地区社協、小域福祉ネットワークが取り組む地域福祉活動を広く紹介していきます。

② 生活困窮者支援活動の推進【重点的な取組/拡充】（P /440 千円）

「困った時はお互いさまの地域づくり」に向けて、フードネットワーク活動（食品ロスの軽減）や制服バンク活動（制服のリユース）などの新たな生活困窮者支援活動を創出し、その推進を図ります。

③ 広報紙「社協だより」の発行（年３回）（P /2,800 千円）

④ 福祉バザー事業・歳末たすけあい募金事業（P11/284 千円）

（２）人と人とのふれあいを育む場の推進

① 共生型サロン事業の推進【重点的な取組/拡充】（P /2,500 千円）

地域住民同士の交流とふれあいを広げるために、現状のふれあいサロン活動をベースしつつ、支え手（世話役）と受け手（参加者）の関係を見直すとともに、世代や障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に参加できる「共生型サロン」の移行と推進を図ります。

<現状のふれあいサロン事業>

ふれあい・いきいきサロン事業（高齢者対象）

ふれあい・はつらつサロン事業（障がい者対象）

ふれあい・子育てサロン事業（未就学児の子育て家庭対象）

② 子どもの居場所づくり活動の推進【重点的な取組/拡充】（P /660 千円）

子どもたちの健やかな育ちを支援するために、「地域・子ども食堂」や「学習支援」などを実践する団体等への補助金の交付や、本会が担う「地域・子ども食堂ネットワーク」事務局を通じた取組みの活性化支援と新たな居場所づくりの拡充に努めます。

③ サロン関係者交流会（年１回）（P12/85 千円）

小地域福祉活動の推進

- ① 地区社協の活動・運営支援【重点的な取組/継続】（P /12,823 千円 地区社協運営・事務局経費）
住民参加・住民主体による地域福祉活動のさらなる推進が図れるよう、市社協の内部組織である地区社協が取り組む地域福祉活動の実践と安定的・持続的な組織運営を支援します。
- ② 小域福祉ネットワークの活動・運営支援【重点的な取組/継続】（P /9,200 千円）
住民参加・住民主体による地域福祉活動のさらなる推進が図れるよう、小域福祉ネットワークが取り組む自主的・自発的な地域福祉活動の実践と安定的・持続的な組織運営を支援します。
- ③ 地区社協連絡会の開催（年 6 回程度）（P /120 千円）
- ④ いちはら小域福祉ネットワーク連絡会議の開催（年 2 回程度）（P /85 千円）
- ⑤ 地区社協・小域福祉ネットワーク合同研修会の開催（隔年 1 回）（P /100 千円）

2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

地域で孤立させない取組の強化

（１）寄り添い支えていく体制の強化

- ① 新たな相談支援体制の構築【重点的な取組/新規】（P /330 千円）
困りごとを抱える人や世帯の孤立を防ぎ必要な支援が受けられるよう、地域福祉関係者の協力のもと、地域住民の様子の変化に早期に「気づき」、適切な支援に「つながり」、地域で「見守る」体制を構築し、その展開を図ります。
- ② 民生委員・児童委員活動の支援【重点的な取組/継続】（P /1,827 千円）
地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動上の負担感を軽減するために、委員同士の支え合いの体制づくりや活動の充実に資する研修の開催などに取り組みます。
- ③ 相談支援活動者研修会の開催（年 1 回）（P /50 千円）
- ④ 安心生活見守り支援事業（P /20 千円 安心訪問員交流会）
- ⑤ 地域福祉支援事業（P /3,400 千円）
- ⑥ 地域主体の子どもの見守り強化事業〔市原市受託事業〕（P /1,400 千円）
地区社協が中心となって、満 2 歳から学齢前の未就学児を養育している世帯に対して、事業の協力者が戸別訪問を行うなど、子どもや家庭の状況を地域でゆるやかに見守る体制の構築を図ります。（モデル地区：ちはら台地区 ほか）

(2) 生活を支えるための体制の強化

① 生活支援体制整備事業の推進【重点的な取組/継続】〔市原市受託事業〕(P /33,731 千円)

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、本会職員が「第1層・第2層生活支援コーディネーター」を担い、中域福祉圏ごとに設置した「第2層協議体」と連携・協働しながら、日常生活上の困りごとを抱える住民を地域で支える生活支援サービス等の仕組みづくりに努めます。

② 各種資金貸付事業

資金の貸付による経済的な援助にあわせて、経済的自立と生活意欲の促進を図るための援助を行います。

＜貸付資金の種類＞

生活福祉資金貸付事業〔県協受託事業〕(P15/10,192 千円)

臨時特例つなぎ資金貸付事業〔県社協受託事業〕(P16/248 千円)

療養資金貸付事業〔市原市受託事業〕(P17/2,144 千円)

福祉資金貸付事業 (P16/300 千円)

特例貸付債権管理事業〔県協受託事業〕(P/22,927 千円)

③ 日常生活支援事業 (P /600 千円)

地区社協が中心となって、地域住民が抱える日常生活上のちょっとした困りごとの解決に取り組めます。

- ・地域住民同士が気兼ねなく支え合う「住民参加型在宅福祉サービス」の拡充
- ・地域の困りごとの中からニーズを絞って活動する「事業化・活性化推進サービス」の拡充

④ ファミリー・サポート・センター事業〔市原市受託事業〕(P18/4,965 千円)

おおむね生後6ヶ月以上小学校6年生までの児童を養育している世帯に対して、事業の協力者が対象児童の一時預かりなどの援助を行います。

⑤ 出産前後家事等サポート事業〔市原市受託事業〕(P19/4,430 千円)

母親が妊娠中または出産後1年以内にある世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。

⑥ 送迎ボランティアサービス事業 (P12/4,790 千円)

⑦ 福祉カー貸出事業〔市原市受託事業〕(P /150 千円)

リフト付きワゴン車の貸出を行い、高齢者や障がい者などの社会参加を促進します。

⑧ 居宅介護支援事業所の運営 (P34/19,099 千円)

介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるよう、ケアプランの作成やサービス事業者との調整などを行います。また、ケアマネージャーが有する専門的知識や技術などを活かして、地域福祉の推進に必要な情報提供や助言などの支援に努めます。

地域福祉力の向上

① 地区行動計画の推進【重点的な取組/拡充】

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを地域が一体となって計画的・継続的に進めるために、地区社協を中心に中域福祉圏ごとに策定した「地区行動計画」の取組みの具現化を図ります。

② 社会福祉法人の公益的な取組との連携【重点的な取組/拡充】

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」と地域福祉活動を結びつけるため、「第2層協議体」への参画を通じた中域福祉圏ごとの顔の見える関係づくりを推進し、その後の協働活動の検討や展開につなげます。

3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

地域で活躍する人材の育成

① 福祉教育の推進【重点的な取組/拡充】（P12/70 千円）

福祉や地域についての理解を促進するとともに、地域づくりへの参画のきっかけづくりを推進するために、児童・生徒、若者・大人、シニアなど、それぞれの世代に応じた多様なアプローチを行い、福祉の学びの機会の提供に取り組みます。

② ボランティア活動の推進【重点的な取組/拡充】（P12/792 千円）

ボランティアによる社会貢献活動の推進を図るために、ボランティア支援機能を充実させるとともに、社会貢献活動と地域福祉活動のつながりを促進します。また、地域福祉関係者と調整しながら、地域生活課題の解決に取り組むボランティアの育成・確保を図ります。

③ 人材育成事業（P /240 千円）

地区社協が中心となって、地域福祉活動の新たな担い手となる人材の育成・確保に取り組みます。

権利擁護の推進

① 市原市成年後見支援センターの設置・機能の充実【重点的な取組/拡充】（P/ 28,785 千円）

「成年後見制度」の利用促進を図るために、市民向け研修の開催やパンフレットの配布、制度利用に関する一般・弁護士相談窓口の開設、専門職や支援関係者による受任者調整会議の開催など、適切な制度利用につながるための支援を行います。

・ 市民後見人養成【新規】

< 市民後見人養成講座開催 >

地域の中で権利擁護支援を必要としている方が適切に支援につながり、ひとりで決めることが心配な人の意思を尊重しながら地域での生活を支える後見人活動に必要な基礎知識を学び、市民後見人として活動できる人材を育成します。

② 法人後見の実施（P /2,160 千円）

市長申立案件や福祉サービス利用援助事業の利用者など、適切な後見人などの候補者が不在の場合に、本会が後見人、保佐人、もしくは補助人となり、本人の意思を尊重した支援を行います。

③ 福祉サービス利用援助事業〔県社協受託事業〕（P/11,543 千円）

高齢や障がいなどにより判断能力が不十分になっても安心して生活が送れるよう、専門員や生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援、郵便物の確認などを行います。

災害対応力の向上

① 災害ボランティアセンターの体制強化【重点的な取組/拡充】

地震や風水害などの大規模災害の発生に備え、市原市（行政）による支援、連携・協働のもと、平常時から「災害ボランティアセンター」を迅速・適切に設置・運営するための基盤整備を図ります。

② 災害ボランティアの育成・確保【重点的な取組/拡充】（P12/111 千円）

災害派生後早期からの災害ボランティア活動を迅速・効果的に展開するために、活動に必要な知識の習得を目的とした研修を開催し、希望者による事前登録を行うなど、ボランティアとして活躍する人材の育成・確保に取り組みます。

③ 市原市災害ボランティア活動連絡調整会議の開催（年 5 回程度）（P12/7 千円）

④ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施（年 1 回）（P12/23 千円）

⑤ 災害支援ボランティア事業（P /210 千円）

地区社協が中心となって、災害にも強い地域づくりに取り組みます。

法人経営及び運営

1 社協の見える化・見せる化の推進

住民主体を原則とする本会にとって、住民からの理解と支援はその役割を担う上で大きな原動力となります。各種広報媒体を有効活用し、活動の内容や財源の使途などの広報、発信力の充実・強化を図り、“社協の見える化・見せる化”を推進します。

（１）広報委員会の充実強化【重点的な取組/拡充】

広報委員会（TL、主任 SW で構成）において、情報発信体制を構築します。

- ・職員が統一した情報発信をするための新たなルール作りの検討
- ・術向上のための研修等の実施
- ・報発信事項及び未発信事項の確認、指導の徹底

（２）様々な情報発信ツールの活用

- ① マスメディアを積極的に活用した情報発信を行います。
- ② 各種媒体のリニューアルや有効的な活用方法の検証を行います。
- ③ 新たな情報発信ツールの導入を検討します。

2 財政基盤の充実・強化

経済の低迷及び人口減少が想定される中であっても、市民の理解と協力を得て、自主財源となる会費寄付金等の拡充を目指します。あわせて公的財源の安定確保に努め、健全な財政基盤、法人経営を目指します。

（１）トップセールスの推進【重点的な取組】

- ① 自主財源の増強
企業や団体等に対し、本会への理解促進と法人会費の増強に向けたトップセールスを推進します。
- ② 安定した公的財源の確保
取組みの成果や新たな提案など、市長にトップセールスを行い、公的財源の確保を図ります。

（２）多様な媒体を活用した財源確保

- ① キャッシュレス化の推進【新規】
会費や寄付金などが容易に納入できるキャッシュレス決済の導入に向けた調査・研究を行います。

② 新たな財源確保方法の調査・研究【新規】

クラウドファンディングの活用方法の調査・研究及び提案事項の精査を行います。

(3) 社会福祉基金の管理及び活用

安全な資産管理及び地域福祉活動の財源として有効的な活用方法について検討を進めます。

3 人財育成及び人財確保

多様化・複雑化する地域生活課題の解決を支援するための人財と、あわせて将来の組織体制を見据えた人財の育成を図るとともに、適正な職員配置及び人財確保に努めます。

(1) 人事考課制度の効果的な運用

① 考課基準の見直し

考課者の主観や部門・職種間の不均等がなく、組織内で統一した評価が行えるよう考課基準の見直しに向けた検討を行います。

② 個別面接の充実

組織と職員個々の共通理解、合意形成を図り、モチベーションや能力を高めるため、個別面接の充実に向けた検討を行います。

③ 処遇反映方法の研究・検討

処遇を通じたモチベーションの向上を図るため、考課結果に基づく処遇反映方法について調査・研究を行います。

(2) 育成体制の強化【重点的な取組】

① リーダー層（3級職）の育成強化

プレイングマネージャーとしてのスキルを身に付けるため、外部研修の積極的な参加やチーム会議の充実を図ります。

② 内部研修の強化

社協職員としての専門性の向上

(3) 計画的な人事配置及び人財確保

事業領域の拡大に対する計画的な人事配置及び人財確保に向けた検討・協議

4 事務事業推進体制の強化

社会福祉法に定められた「地域福祉を推進することを目的とした団体」として、また、地域共生社会の実現を目指していく上で本会に与えられた役割を確実に実行するため、推進基盤の強化を図ります。

（１）法人運営・管理体制の強化【重点的な取組】

- ① 必要に応じた組織体制の再編成、構築
- ② 部門間連携の強化に向けた連動体制の構築
- ③ 不詳事故防止のためのチェック体制の強化

（２）地域生活支援体制の強化【重点的な取組】

- ① 地区担当職員（第２層 SC）の継続配置及び拡充配置の検討
- ② 地区社協との協働体制の強化
財政支援策の検討、事務局拠点確保並びに必要な経費の助成
- ③ 危機管理体制の強化

5 トップマネジメントの強化

公益性の高い団体として、組織ガバナンス強化を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、トップマネジメント力を高め、組織体制の強化を図ります。

（１）トップマネジメント力の強化

- ① 正副会長会議の開催（毎月）
- ② 常任委員会の開催（年４回）
- ③ 理事会の開催（年４回）
- ④ 役員研修会（年１回）
- ⑤ 監事監査の実施（年１回）
- ⑥ 評議員会の開催（年３回）

— 指 定 管 理 施 設 —

老人福祉センター

[指定管理期間：H31.4.1～R6.3.31]

■ 老人福祉センター

高齢者一人ひとりが健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供する施設として、また、各種講座や講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活や安心安全に地域で暮らすための支援を実施することで高齢者福祉の増進を図ります。

1 相談事業

- (1) 各種生活相談等の総合相談受付
- (2) 保健師による健康相談や高齢者の抱える介護問題等の相談受付

2 情報コーナー設置

- (1) 警察等からの高齢者犯罪や事故防止のための情報提供
- (2) ボランティア活動等の情報提供

3 各種講座の実施

- (1) 健康体操（月2回）
- (2) 警察及び市生活安全課による指導（年1回）

4 教養講座の実施

- | | | | |
|---------------|-------|--------------|-------|
| (1) 書道教室 | (月2回) | (5) 絵手紙教室 | (月1回) |
| (2) 生け花教室 | (月2回) | (6) 囲碁教室 | (月4回) |
| (3) アートフラワー教室 | (月1回) | (7) 教養講座作品展示 | (随時) |
| (4) 大正琴教室 | (月2回) | | |

5 福祉教育（生涯学習）

- (1) 世代間交流事業（年2回）
- (2) （再掲）ボランティア情報提供コーナー設置（通年）

6 その他

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 機能回復訓練コーナーの提供 | (4) ヘルストロンの提供 |
| (2) 浴場の提供 | (5) ラジオ体操の実施 |
| (3) カラオケの提供 | (6) 踊りの実施 |

姉崎保健福祉センター

[指定管理期間：R3.4.1～R8.3.31]

■ 地域福祉センター

地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、適切な管理運営と住民参加による各種事業を企画実施します。また、地区の特性を活かしながらボランティア・NPO等の活動の場や情報の提供を行い、ともに福祉のまちづくりを進めていくことで、地域の福祉力を高めていきます。

1 福祉活動支援

- (1) ふれあい・いきいきサロン⇒共生型サロン
- (2) 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援

2 ボランティア活動等の支援

- (1) 施設の提供
- (2) ボランティアグループが実施する事業への協力

3 住民参加型事業の実施

- (1) 地域交流事業（年31回）【**拡充・強化**】
- (2) 子育て支援事業（年24回）
- (3) 市民講座の実施（年15回）
- (4) 世代間交流事業（年15回）
- (5) 心身障がい者交流事業（年3回）
- (6) 地域住民利用促進事業（年1回）
- (7) 地域食堂の実施（月1回）

4 福祉情報等の提供

- (1) ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年）
- (2) ホームページ・SNS等を活用した情報提供（通年）【**拡充・強化**】
- (3) ボランティアグループ活動紹介（年1回）
- (4) アネッサだよりの発行（年2回）

5 相談業務

- (1) 福祉総合相談（通年）【**拡充・強化**】

■ 老人福祉センター

高齢者が相互に交流できる憩いの場を提供するとともに、各種講座・講習会を開催し、社会参加の契機や介護予防に繋げ、住み慣れた地域で心身ともに健康な生活ができるよう、高齢者福祉の推進を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 健康講座

- ① ヨガ教室 (年10回)
- ② はじめての太極拳教室 (年10回)
- ③ ヨガ教室【中級】 (年6回)
- ④ 介護予防講話・体操教室 (年4回)
- ⑤ 健康体操教室 (年4回)

(2) 教養講座

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ① 絵手紙教室 (年10回) | ④ 折り紙教室 (年2回) |
| ② 一字書教室 (年4回) | ⑤ 料理教室 (年2回) |
| ③ トールペイント教室 (年6回) | ⑥ フラワーアレンジメント教室 (年2回) |

(3) 自主事業

- ① 茶話会 (ふれあい・いきいきサロン⇒共生型サロン)
- ② 歩こう会

2 相談業務

(1) 福祉総合相談 (通年)【拡充・強化】

- ① 生活相談
- ② 健康相談

■ 児童館

児童に安全な遊びの場を提供し、健康増進や体力の向上及び情操を豊かにするとともに、乳幼児とその保護者が相互に交流する場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言やその他援助を行います。

1 遊びの指導

- (1) 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導（通年）

2 必須事業

- (1) 地域子育て支援拠点事業

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（通年）
- ② 子育てに関する相談、援助の実施（通年）
- ③ 地域の子育て関連情報の提供（通年）
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講座等事業の実施
 - ・ポヨポヨクラブ（毎週火曜）
 - ・ママのリフレッシュ講座（年1回）
 - ・ひよこクラブ（毎週木曜）
 - ・乳幼児のすこやか講座（年3回）
 - ・のびのびクラブ（毎週金曜）
 - ・食育講座（年1回）
 - ・児童館大運動会（年1回）
 - ・乳幼児のための救急法（年1回）

- (2) 選択事業

- ① 自然体験活動事業（年1回）
- ② 子どもボランティア育成支援事業（通年）
- ③ 年長児童等来館促進事業（通年）

3 自主企画事業

- (1) 定期企画事業

- ① ふたごっちクラブ（毎月第2水曜）
- ② 英語で遊ぼう（毎月第4水曜）
- ③ ママといっしょ（毎月第3水曜）
- ④ 工作・創作（毎月第2・4日曜）
- ⑤ ゲーム（毎月第3日曜）
- ⑥ おはなし会（毎月第1日曜）
- ⑦ 昔あそび（年4回）
- ⑧ おもいきり体育室（年4回）
- ⑨ おはなし広場（年4回）

(2) 単発企画事業

- | | | | |
|---------------|-------|-----------------|-------|
| ① おもしろ実験教室 | (年1回) | ⑥ クッキング教室 | (年1回) |
| ② 児童館クリスマス会 | (年1回) | ⑦ お楽しみ劇場 | (年3回) |
| ③ チャレンジ夏休みの課題 | (年3回) | ⑧ ドールシアター | (年2回) |
| ④ 卓球教室 | (年2回) | ⑨ 乳幼児のための交通安全教室 | (年1回) |
| ⑤ ハンドメイド教室 | (年1回) | | |

4 相談業務

- (1) 福祉総合相談(通年)【拡充・強化】

5 図書貸し出し

- (1) 図書貸し出し(通年)

三和保健福祉センター

[指定管理期間：H31.4.1～R6.3.31]

■ 地域福祉センター

地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、ボランティア・NPO等を中心とした民間福祉団体の活動の場や情報の提供を行いながら、ともに福祉のまちづくりを進めることで、地域の福祉力を高めます。

1 福祉活動支援

(1) 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援

2 ボランティア活動等の支援

(1) 施設の提供

(2) ボランティアグループが実施する事業への協力

3 住民参加型事業の実施

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 地域交流事業 (年5回) | (5) おもちゃ図書館 (月2回) |
| (2) 世代間交流事業 (年2回) | (6) さんあーとくらぶ (月1回) |
| (3) 市民講座の実施 (年1回) | (7) フレンズ (月2回) |
| (4) 子育てサロン (年10回) | (8) ひきこもり支援「自由空間」(月1回) |

4 福祉情報等の提供

- (1) ボランティア・NPO情報ステーションの設置 (通年)
- (2) ホームページ・SNS等を活用した情報提供 (通年)【拡充・強化】
- (3) さんは一とだよりの発行 (年2回)

5 相談業務

- (1) 福祉総合相談 (通年)【拡充・強化】

■ 老人福祉センター

高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供し、保健指導やボランティアの技術奉仕を受け、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 健康講座

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ① 健康体操教室 (年8回) | ⑤ 健康づくり教室 (ボールエクササイズ) (年4回) |
| ② 気功教室 (年4回) | ⑥ 腰痛対策教室 (ステップエクササイズ) (年3回) |
| ③ ヨガ教室 (年8回) | ⑦ 脳トレ教室 (年1回) |
| ④ 健康太極拳教室 (年4回) | |

(2) 教養講座

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 茶の湯教室 (年4回) | ⑤ 健康講座 (年2回) |
| ② 一字書教室 (年4回) | |
| ③ 俳句教室 (年4回) | |
| ④ 絵手紙教室 (年4回) | |

2 健康等の情報提供

- (1) 各関係機関からの啓発用ポスターの掲出や情報リーフレット等の設置 (通年)

3 相談業務

(1) 福祉総合相談 (通年) **【拡充・強化】**

- ① 生活相談
- ② 健康相談

■ 児童館

児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成助長及び青少年の健全育成を図ります。

1 遊びの指導

- (1) 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導（通年）

2 必須事業

- (1) 子どもボランティア育成支援事業（年2回）
(2) 年長児童等来館促進事業（年1回）

3 自主企画事業

- (1) 子育て支援事業

- ① さんさんくらぶ・きらきらくらぶ（週2回）
② あかちゃんくらぶ（週1回）
③ よちよちくらぶ（週1回）

- (2) 定期企画事業

工作・創作・レクリエーション活動

- ① クラフト&プレイ（月3回）
② みんな遊ぼう（月1回）

- (3) 単発企画事業

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ① 人形劇（年2回） | ⑤ ベビーマッサージ（年2回） |
| ② 絵手紙教室（年1回） | ⑥ 親子ベビーヨガ教室（年1回） |
| ③ 布ぞうり教室（年1回） | ⑦ 知っててよかったママの救急法（年1回） |
| ④ 工作教室（年1回） | ⑧ 世代間交流事業（年3回） |

4 相談業務

- (1) 福祉総合相談（通年）【拡充・強化】

5 図書貸し出し

- (1) 図書貸し出し（通年）

南部保健福祉センター

[指定管理期間 : R2.4.1～R7.3.31]

■ 地域福祉センター

地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、住民の福祉に対する理解を深め、ボランティアの育成を図ることで地域の担い手育成に取り組むことで、福祉のまちづくりの推進に努めます。

1 福祉活動支援

- (1) ふれあい・いきいきサロン
- (2) 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援

2 ボランティア活動等の支援

- (1) 施設の提供
- (2) ボランティアグループが実施する事業への協力

3 住民参加型事業の実施

- (1) 地域交流事業 (年3回)
- (2) 子育て支援事業 (年4回)
- (3) ふれあいサロン (年4回)
- (4) 世代間交流事業 (年1回)
- (5) 障がい者交流事業 (年1回)
- (6) なのはなフェスタ (年1回)

4 福祉情報等の提供

- (1) ボランティア・NPO情報ステーションの設置 (通年)
- (2) ホームページ・SNSの整備 (通年) **【拡充・強化】**

5 相談業務

- (1) 福祉総合相談 (通年) **【拡充・強化】**

■ 中高年健康増進施設

地域住民の健康の増進、発病の予防を重視し、健康増進施設を開放するとともに、各種講座・講習会を開催し、地域住民が健康で明るく活力に満ちたまちづくりの推進を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 歩行用プール

- ① 水中ウォーキング（年6回）
- ② アクアビクス（年8回）

(2) 健康増進室

- ① 安全講習会（週3回）
- ② 月例講習会（年12回）
- ③ ミニストレッチ教室（週3回）

2 相談事業

(1) 福祉総合相談（通年）【拡充・強化】

- ① トレーニング（運動法）相談
- ② 健康相談

■ 老人福祉センター

高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供するとともに、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 健康講座

- ① 健康体操（年10回）
- ② ヨガ教室（年6回）
- ③ 中級ヨガ教室（年6回）
- ④ 体験、体力向上レッスン（年12回）

(2) 教養講座

- ① 一文字書教室（年5回）
- ② 太極拳教室（年5回）
- ③ ハーモニカ教室（年8回）
- ④ 健康教室（年4回）
- ⑤ 太巻き寿司教室（年2回）

2 相談業務

(1) 福祉総合相談（通年）【拡充・強化】

- ① 生活相談
- ② 健康相談

3 その他

(1) 大広間の開放（通年）

■ 児童館

児童に健全な遊び場を提供し、健康増進や情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成助長及び青少年の健全育成を図ります。

1 遊びの指導

- (1) 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導（通年）

2 必須事業

- (1) 自然体験活動（年2回）
(2) 子どもボランティア育成支援事業（年2回）

3 自主企画事業

- | | | | |
|------------------|-------|----------------|-------|
| (1) 子育てクラブ（幼児） | (週1回) | (7) 料理教室 | (年1回) |
| (2) 子育てクラブ（乳児） | (週1回) | (8) 親子体操 | (年1回) |
| (3) 親子クラブ | (週1回) | (9) 季節のイベント | (年8回) |
| (4) 工作・お話し会・ゲーム等 | (月3回) | (10) ママのリフレッシュ | (年1回) |
| (5) 世代間交流事業 | (年2回) | (11) 交通安全教室 | (年1回) |
| (6) おもしろ実験教室 | (年1回) | (12) なのはなシアター | (年2回) |

4 相談業務

- (1) 福祉総合相談（通年）【拡充・強化】

5 図書貸し出し

- (1) 図書貸し出し（通年）

居宅介護支援事業所の経営

1 居宅介護支援事業

要介護状態にある方に対し、介護保険法令の趣旨に基づいて利用者及びその家族を訪問し、相談をしながら、適切な介護サービスを利用できるよう、ケアプランを作成し、自立生活の支援をします。（通年）

2 介護予防給付ケアマネジメント事業

地域包括支援センターからの受託事業として、利用者及びその家族を訪問し、アセスメントを行い、介護予防サービス計画を作成し、自立生活の支援をします。（通年）

3 要介護認定調査

市町村からの受託事業として、本会介護支援専門員が訪問し、要介護認定のための聞き取り調査を行います。（通年）

4 研修会等の参加

職員の資質の向上を図るとともに、地域ケア会議等の参加を通じて「地域課題」や「ケアマネジメント課題」を多職種と共有し、ケアマネジメント機能の向上を図ります。